

110219

辨事局

Covered

申上申 外務省

魚を代行して取りかかるとおぼしめすは
 氏に責任を負ふべきである以上申上申
 閣下は、その旨を、二週間以内に、
 閣下、閣下、二週間以内に、
 申上申

しるし

外務省

MP 4.4.1 1924

REEL No. 1-0310

0252